

陸上自衛隊仕様書		
物品番号	4910-285-0969-5 4910-285-0973-5	仕様書番号
大型オートリフト及び中型オートリフト 6年定期点検	作成	令和7年6月20日
	変更	-
	作成部隊名	宮古警備隊

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において実施する車両オートリフト（以下、リフトという。）の外注整備について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z500002Mの1.2による。

1.2.1

点検

点検とは、納入又は前回点検時から約3年を目安とした定期点検をいい、リフト製造会社（以下、製造会社という。）の定期点検要領書に基づき、リフトに荷重をかけた状態で行う作動点検及びリフトに荷重をかけない始業点検とする。

なお点検には、作動油の交換、油脂類の塗布及び除去（防錆処置）、各部位の清掃及び調整、定期交換部品等（消耗品を含む。）の交換（以下、定期作業という。）を含むものとする。

1.3 種類

種類は、表1による。 表1－種類

番号	品名	型式	単位	数量
1	大型用オートリフト6年定期点検	WSL-PSFU240	式	2
2	中型用オートリフト6年定期点検	WSL-PS110S	式	1

1.4 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

b) 法令等

車両用オートリフト（10t、24t、30t）の定期点検実施要領の徹底について（通達）

〔陸幕武化第556号電（20.12.15）〕

リフト点検資格認定制度 社団法人 日本自動車機会工具協会

2 整備に関する要求

2.1 一般的要求事項

契約の相手方は、リフトの点検を実施し、当該装備品等の機能、性能及び安全を確保する。
また、点検後にリフトの性能及び各操作に異常があってはならない。

なお、点検は、必ず‘社団法人 日本自動車機械工具協会’が認定するリフト点検資格認定者を含む人員で実施するものとする。

2.2 整備の種類

整備の種類は点検とする。

2.3 整備の作業方式

整備の作業方式は、GLT-CG-Z500002の2.3に示す‘標準・標準外作業方式によるものとし、標準作業表は、表4による。

2.4 点検基準

点検基準は、要領書による。

2.5 整備実施場所

宮古島駐屯地 宮古警備隊 整備工場A

2.6 部品・副資材

部品及び副資材は、製造会社社内規格品又は同等以上の性能等を有し、リフトの性能及び機能を損ねてはならない。

なお点検に必要な部品及び副資材は、契約の相手方が準備するものとする。

2.7 塗装・防錆処置

塗装及び防錆処置は、商慣習による。

2.8 外観

外観は、きず、割れ、まくれ、錆、取付部の緩み、塗装のはく離その他使用上有害な欠陥があってはならない。

3 品質保証

監督・検査

監督及び検査は、GLT-CG-Z000001の3.2による。

4 その他の指示

4.1 無償貸付品

契約の相手方は、この仕様書に規定する点検を官側の車両を使用して実施する場合は、表2に示す‘無償貸付申請書’により申請するものとする。

4.2 官側の支援

点検を官側の車両を使用して実施する場合における車両の搬入及び搬出については、官側で支援するものとする。

4.3 交換部品の返納

点検により交換した部品は、GLT-CG-Z500002の2.9.7により返納するものとする。

4.4 提出書類

提出書類は、表2による。 表2－提出書類

名 称	部 数	注 記
作業工程表	各 1	—
無償貸付申請書 a)		GLT-CG-Z000001の5.2.1による。
製造会社の定期点検要領書 (定期点検記録表を含む)		—
標準外作業見積書 a)		—
注 a) 必要に応じて提出する。		

4.5 添付書類

添付書類は、表3による。 表3－添付書類

名 称	部 数	注 記
定期点検成績表	各 1	—
交換部品証明書		—
品質保証書		—

4.6 履歴簿等への記載

契約の相手方は、点検が終了した際、官側が保有するリフトの略式履歴簿へ年月日、作業内容及び契約相手方の名称を記入するものとする。また、当該装備品の見えやすい箇所に年月日作業内容及び契約の相手方の名称を記入したシール等を貼付けるものとする。

なお、シール等の規格については、商慣習とする。

4.7 仕様書に関する疑義

契約の相手方は、この仕様書に疑義が生じた場合は、担当官の指示を受けるものとする。

4.8 交換部品に関する事項

定期交換部品に関しては、表5－定期交換部品表のとおりとする。

ただし、表5以外の部品交換が発生する場合については、速やかに官側担当者に通報する。

表4－標準作業表

工 程		作 業 内 容
1	作業前の問診	点検に先立ち、対象器材の状況など官側の管理責任者に問診する。
2	再現テスト	問診情報の再現テストを行う。 なお、その場合、問診対応者の立会のうえ確認すること。
3	始業点検	a) 動力源の点検 b) 障害物（周囲）の点検 c) 機材本体の外観の点検機材本体 なお、細部については、要領書による。
4	定期作業	a) 油脂類の交換、給脂、塗布及び除去（防錆処置） b) 消耗品及び定期交換部品の交換（ワイヤーロープ等） c) 各部位の調整及び清掃 d) 各装置の点検 なお、細部については、要領書による。
5	車の入場	a) リフトの位置確認及び調整 b) アタッチメントの確認及び調整 なお、細部については、要領書による。
6	点検	a) 安全装置の点検 b) 駆動装置の点検 c) 昇降装置の点検 d) 操作装置の点検 e) 配管部の点検 f) その他の点検（供給源・排水及びゴミ・アタッチメント等） なお、細部については、要領書による。ただし、点検において異常があった場合は、担当官にその旨を申し出て指示を受ける。
7	車の退出	a) リフトの位置確認及び調整 b) アタッチメントの確認及び調整 なお、細部については、要領書による。
8	定期点検記録表の確認	定期点検記録表への記載漏れ及び点検内容に不備等がないかを確認する。
9	完成検査	3.1に基づき、完成検査を受検する。
10	略式履歴簿への記載及びシールの貼布	検査終了後、4.5に基づき、略式履歴簿へ必要事項を記載する。また、当該装備品の見えやすい箇所にシールを貼る。

表 5-大型車両オートリフト6年定期交換部品表

項番	型式	品名	数量
1	WSL-PSFU240	大型車両オートリフト6年定期点検	2式
2	X32	07-15N1アクリル受板 ウレタン	4個
3	X32	08-10 マニホールドブロック	4個
4	X32	08-11 軸	4個
5	X32	08-12 圧縮コイルバネ	4個
6	X32	08-13 Oリング	4個
7	X32	08-14N 軸受 (A)	4個
8	X32	08-15 キャップOリング	4個
9	X32	08-14N 軸受 (B)	4個
10	X32	08-15N ドッグ	4個
11	X32	08-22 リミットスイッチ	4個
12	X32	08-25N スペーサー	4個
13	X32	08-26N Oリング	8個
14	X32	08-30 長ニツプル	4個
15	X32	08-31 高圧異径エルボ	4個
16	X32	08-32 アダプター	4個
17	X32	08-38 サクシオンフィルター	4個
18	X32	08-45 端子台	4個
19	X32	08-50 油圧ポンプ	4個
20	X32	08-55 リテーナー	4個
21	X32	08-A-02 リフティングバルブ Ass y	2式
22	X32	09-A-02 リフティングバルブ Ass y	2式
23	X32	10-19 電磁開閉器	4個
24	X32	10-20 可逆電磁開閉器	4個
25	X32	10-27N ホイスト用押鉛開閉器	4個
26	X32	10-32 キャップタイヤコード	2個
27	X32	作動油 (#46) 200L	2式
28	X35-L6	1) リフト定期点検作業工賃4名×7H×1日	2式
29		2) 出張費 (交通費、宿泊費、移動拘束費含む。)	2式
30		3) オイル交換工賃	2式
31		4) 消耗品費 (グリス、ウエス等)	2式
32		5) ユニック車	2式
33		6) 一般管理費	2個
34		7) 利益	2式

表 6-中型車両オートリフト 6年定期交換部品表

項 番	型 式	品 名	数 量
1	WSL-PS110S	中型車両オートリフト 6年定期点検	1 式
2	10 - 04 WSL-PS110S	サクシヨンパイプ	2 個
3	10 - 05N WSL-PS110S	リターンパイプ	2 個
4	10 - 06 WSL-PS110S	ニップル 1 B×1 3 1	2 個
5	10 - 07 WSL-PS110S	ニップル 1 B×6 5	2 個
6	10 - 08 WSL-PS110S	カバーゴム (A)	2 個
7	10 - 09 WSL-PS110S	カバーゴム (B)	2 個
8	10 - 11N WSL-PS110S	トロコイドポンプ	2 個
9	10 - 13 WSL-PS110S	Vベルト	4 個
1 0	02 - 8 WSL-PS110S	爪支柱ピン	4 個
1 1	02 - 9 WSL-PS110S	爪用引張りコイルバネ	2 個
1 2	10 - 14 WSL-PS110S	高圧オスメスエルボ	2 個
1 3	10 - 15 WSL-PS110S	エルボ	2 個
1 4	10 - 16 WSL-PS110S	高圧エルボ 1 B	2 個
1 5	10 - 26N WSL-PS110S	サクシヨンフィルター 3 4 mm	4 個
1 6	10 - 28 WSL-PS110S	高圧ホース	2 本
1 7	11 - 05N WSL-PS110S	弁棒	2 個
1 8	11 - 23 WSL-PS110S	圧縮コイルバネ	2 個
1 9	11 - 24 WSL-PS110S	Oリング	2 個
2 0	11 - 25 WSL-PS110S	Oリング	2 個
2 1	11 - 26 WSL-PS110S	キャップシール	2 個
2 2	11 - 27 WSL-PS110S	キャップシール	2 個
2 3	11 - A - 01N WSL-PS110S	電磁操作バルブソレノイド付き A s s y	1 式
2 4	12 - A - 01N WSL-PS110S	電磁操作バルブソレノイド付き A s s y	1 式
2 5	14 - 40N1 WSL-PS110S	ホイスト用押釦開閉器	1 個
2 6	02 - 32 WSL-PS110S	キャップタイヤコード	4 個
2 7	X 3 2	作動油 (# 4 6) 2 0 0 L	1 式
2 8	X 3 5 - L 6	3) リフト定期点検作業工賃 4人×7H×1日	1 式
2 9		4) 出張費 (交通費、宿泊費、移動拘束費含む。)	1 式
3 0	X 3 3	3) オイル交換工賃	1 式
3 1		4) 消耗品費 (グリス、ウエス等)	1 式
3 2	X 3 3	5) ユニック車	1 式
3 3		6) 一般管理費	1 式
3 4		7) 利益	

調達要領指定書	発簡番号	
	調達要求番号	592S1A80004
	調達要求年月日	令和7年6月20日
	作成部課	宮古警備隊第4科
	作成年月日	令和7年6月20日
品名	大型オートリフト及び中型オートリフト6年定期点検	
仕様書番号	GLT-CG-Z000001	
	GLT-CG-Z500002	

指定事項**1 整備工程**

点検・整備工程は仕様書による。

2 作業表

標準作業表は仕様書による。

3 機材・数量・定期整備場所

機材・数量・実施場所は、次による。

(1) 車両・数量

番号	機材	数量	備考
1	大型オートリフト	2	宮古島駐屯地 整備工場A
2	中型オートリフト	1	

(2) 整備箇所

仕様書による

4 実施場所・実施期間

実施場所・実施期間は、次による。

番号	塗装実施場所	実施期間
1	宮古島駐屯地	契約締結後から令和8年3月31日(月)

5 その他の指示

この契約に関する調整事項は、次による。

駐屯地名	部隊名	担当者	連絡先	住所	調整事項
宮古島 駐屯地	宮古警備隊	2等陸曹 上野 義斗	0980-76-6661 (245)	沖縄県宮古島 市上野字野原 83-5	契約全般に関する事項

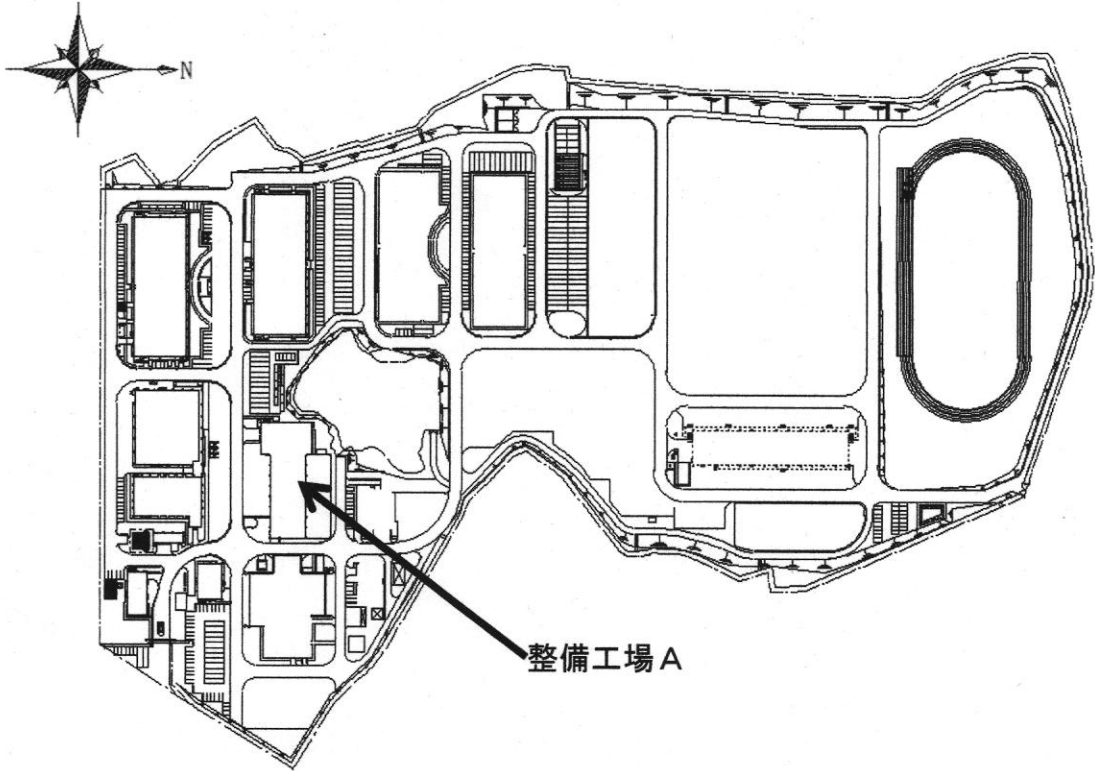


図 1—駐屯地配置図

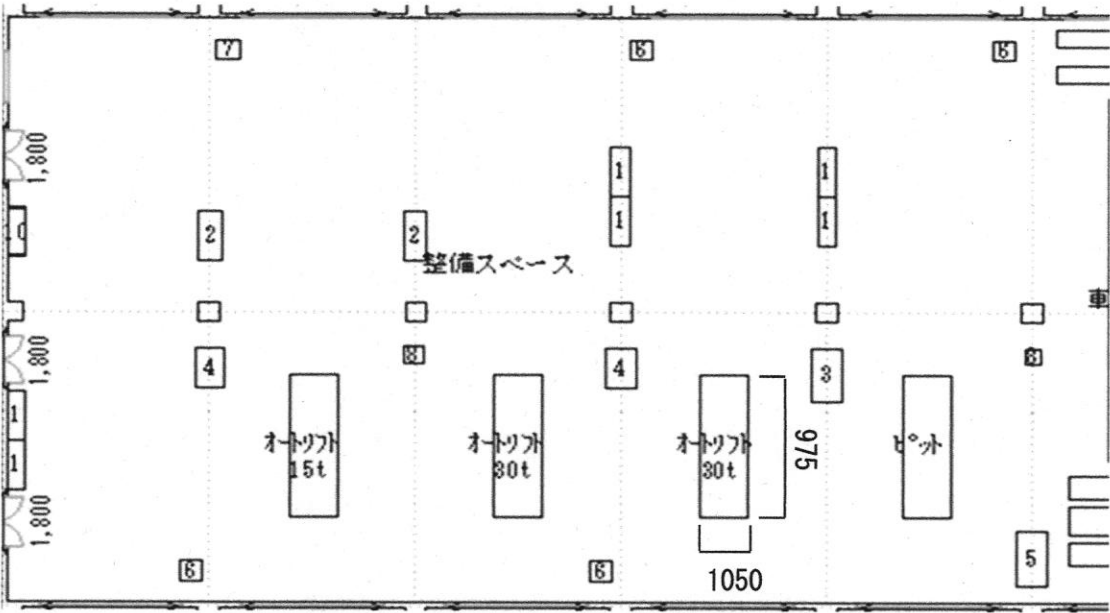


図 2—据付場所平面図

車両リフトピット

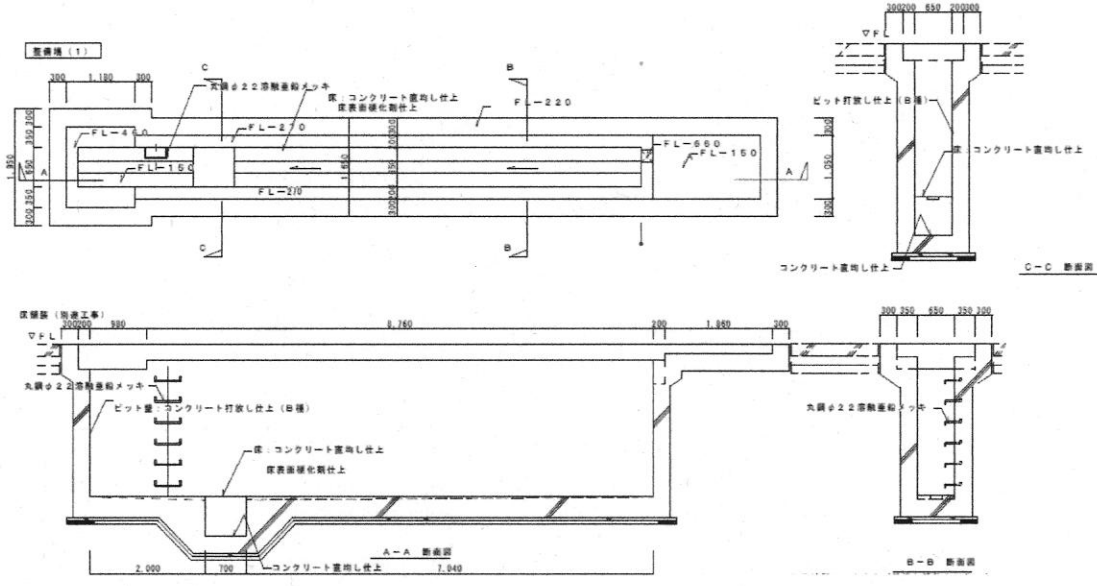


図3-車両整備用オートリフト機械図（ピット詳細図等）